

平成29年3月21日(火)

平成29年6月1日
から受付開始(予定)



～がん患者の就労や社会参加を応援するために～

ウィッグ（かつら）や胸部補整具の 購入費用を助成します

港区では、がん患者のみなさまの就労や社会生活を応援し、より良い療養生活となるよう、ウィッグ（かつら）や胸部補整具の購入経費の一部を助成します。

助成対象

- ① ウィッグ（かつら）
- ② 胸部補整具（ノンワイヤーソフトブラなどの補整下着、乳房を全摘出された方がブラジャーのポケットに挿入して使用するシリコンパッドなど。）

助成を受けることができる方

区内在住でがんと診断され、治療中の方

助成金額

30,000円または購入経費の7割の額のいずれか低い額
※補助対象者1人につき1回限りとなります



申請に必要な書類

- ① 助成金交付申請書
※ 平成29年6月1日から港区ホームページにてダウンロードできます。
- ② がんの治療を受けていることを証する書類（お薬手帳、診療明細書などの写し）
- ③ 購入した金額の明細が分かる書類（領収書等）

**※ 平成29年4月1日以降に購入したものが助成対象です。
領収書等は、大事に保管しておいてください。**

- ④ その他（運転免許証や健康保険証、通帳などの写し）